

政策4 だれもが暮らしやすいまちをつくります

担当部 都市整備部

施策が実現できたときの状態について、平成24年度での到達状況

**【一部達成した】**

- ・基本政策「だれもが暮らしやすいまちをつくります」の目標指標である「自分の住む地域に愛着を持っている人の割合」が、昨年度より1.0ポイント下がり、平成24年度目標（78.8%）に達していない状況です。
- ・木造住宅の耐震化について、耐震診断（7件）、耐震改修（1棟）とも目標値に達していない状況です。一方、東日本大震災の生活再建住宅支援として、被災住宅の補修等を推進しました。
- ・村道改良事業、村道改修事業及び交通安全施設整備事業を実施し、車両交通の円滑化や歩行者の安全確保に努めました。
- ・菓子駅を中心とする循環バスの運行やバスの乗継切符を継続実施し、また各駅の駐車場の適正な管理に努め、パークアンドライドを推進しながら、公共交通機関の利便性の向上を図りました。
- ・公共下水道を整備し、農業集落排水を含む污水处理施設の適正な維持管理に努め、また合併浄化槽の普及を促進し、環境衛生の向上と公共用水域の水質保全を図りました。
- ・老朽管の布設換えや配水管の整備を行うとともに、浄水場関連施設整備や水監視体制を強化し、安全な水道水を安定的に供給できるように努めました。

3ヵ年方針のうち、平成24年度の重点課題の達成(実現)状況

**【概ね達成した】**

- ・村道除雪懇談会が定着し、住民の道路維持管理に対する意識は高く、これからは、通常の道路維持修繕について、地域住民と合意できる仕組み、ルールが必要です。
- ・公共下水道事業及び浄化槽設置事業により、污水处理施設の整備を積極的に行い、また下水道への農業集落排水施設の接続準備や污水处理施設の延命化対策に努めました。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

**【一部達成した】**

- ・村の都市計画マスタープランの策定に当たり、地域まちづくり委員会へ情報提供、意見聴取を実施しました。
- ・公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業により、污水处理施設の適正な維持管理、円滑な施設整備を促進し、衛生的な暮らしの確保と公共水域の水質保全を図りました。
- ・水道事業経営計画の下に、老朽管の布設換え、配水管の整備や浄水場関連施設整備を行い、災害に強い施設の構築に努めました。

政策目標値の達成状況

